

平成30年「専門家による困りごと無料相談会」 相談票

受付番号	第2受付時間	相談ブース
	9時 10時 11時	
	12時 13時 14時	

※太枠内の1～3をご記入ください。										
1	相 談 者	お 名 前 ご 住 所 (市町村名)								
2	相 談 内 容 <small>事前に相談内容を、書面等で用意している場合は、この相談票に添付してください。</small>									
	紛争の相手方									
3	この相談会をどのように知りましたか？	市町村広報紙・新聞・チラシ・地域情報紙・ホームページ・その他()								
4	相 談 担 当 会	<table style="width: 100%; text-align: center; font-size: small;"> <tr> <td>弁護士</td> <td>司法書士</td> <td>行政書士</td> <td>税理士</td> </tr> <tr> <td>公認会計士</td> <td>社会保険労務士</td> <td>土地家屋調査士</td> <td>不動産鑑定士</td> </tr> </table>	弁護士	司法書士	行政書士	税理士	公認会計士	社会保険労務士	土地家屋調査士	不動産鑑定士
弁護士	司法書士	行政書士	税理士							
公認会計士	社会保険労務士	土地家屋調査士	不動産鑑定士							
5	相 談 応 対 者									
6	相 談 結 果 (指導・指示)									

(書ききれないときは裏面をご利用ください)

※相談時間は、原則30分以内となります。

相談は、短時間かつ相談者の説明のみで判断をします。よって、説明に現れない事情が存在したり、詳細な調査により、今回の回答と判断が異なる場合があります。